

市民の会の請願、「審査打ち切り」。

市道弥富相生山線建設について検証を求めたのに

■4月30日、土木交通委員会で、「市道弥富相生山線を考える市民の会」の3人の共同代表の名前で提出されていた①「市道弥富相生山線についての検証を求める」請願、及び②「市道弥富相生山線の建設について、公正な住民投票を求める」請願（相生の里山連絡会）、③「市道弥富相生山線建設に関して、行政と市民の話し合いの場を開催することを求める」請願（相生山の自然を守る会）の審査がありました。

■まず、請願者がそれぞれ請願趣旨を陳述。それに対して当局が「道路建設の経過」の説明と各請願についての当局の意見を述べました。①については、「名古屋市の検証をちゃんとやっている」、②は「今までそういう場を数多く持ってきた」、③については「これから意向調査をやるところだ」というのが当局の説明で、私たちの実感とは離れたものだと感じました。陳情した側の思いは汲み取られることがなく、「当局はキチンとやることはやっている」という弁明に終始した説明でした。

■議長が委員に「意見をお尋ねしたい」と言っても委員からの意見は何もなく、ただ沈黙。議長の「正副委員長の多数決で決めたい」に対して異議が出たので、起立による多数決で決めることになりました。減税の3人の委員が不起立で、残りの8人が起立。「はい、起立多数であります。よって本件は審査打ち切りとすべきものとして決しました」でオシマイ。実に簡単なセレモニーのような審査と打ち切り宣言でした。

■「市民の会」の請願について、当局の説明を受け、議長は「施工ワーキングを中心に検証を重ねながら、通常の道路整備に比べて丁寧に実施してきており、学術検証委員会で提示された調査項目についても、対応できる調査項目についてはすでに調査・検討を行っているところから概ね趣旨実現のため、審査打ち切りにしたい」と発言し、多数決で打ち切りになりました。

■藤田議員（自民党）から「減税の議員はどういう理由で異議あり異議ありと言うのか？」という質問に対して、浅井議員は「請願の内容を見ると、住民の意見がまだまだある。検討委員会では反映されるべきと思うところがあり、採択してほしいと思った」と述べています。

■「形だけの手続き」では市民が納得できないことを名古屋市は無視しています。住民は今までの検証だけでは自然・生活環境への不安を拭うことができません。名古屋市は市民が請願や反対運動を行うことの意味を受け止めて、持続可能な社会を未来の市民に渡せるようにしてほしいものです。それが行政の責任であり、市民の責任でもあると思います。



他の請願も審査打ち切り

●「公正な住民投票を求める」請願については、「地域に亀裂が入ったり、対立が生じないように意向調査にするという付帯決議を付した上で議会の意思は確定済みなので、審査打ち切り」。

●「市民と行政の話し合いの場を開催することを求める」請願については「事業着手から現在まで話し合いの場や説明の場を多数設けていると考えるところから、概ね趣旨実現のため、審査打ち切り」。

●減税日本と日本共産党の「審査打ち切りの異議を申し立て」は5月16日の本会議で否決、請願は不採択になり、残念です！

請願で「主権者（市民）」が土木交通委員会で意見発表

なかなか行政に市民の意思を反映させるのは難しいのが現状です。しかし、住民投票、パブリック・コメントなどの制度もあります。請願も直接市民が議会や行政には働きかけることができるシステムで、請願をして良かったと思います。これから公正な「住民の意向調査」が行われることを心より要望するものです。